

1. 住民説明会（島根県・出雲市主催）でいただいたご質問・ご意見とその回答

	質問・意見	回答主旨（回答者）
①	<p>【原発の必要性】 原子力発電所を動かしてはいけないという立場で、動かすのをやめて、どうするかを考えるべきである。 国は、原子力発電所をどうしても動かさなければいけないと言うが、ドイツはやめると言っている。それをどう思うか。</p>	<p>（資源エネルギー庁） 国によって、エネルギー政策の考え方、置かれている事情が異なるため、一概には言えない。 ドイツは、原子力発電をやめる、縮小する方針であるが、世界に目を転じると、米国、フランス、英国、中国、ロシア、インドなど、原子力発電を活用する方針を掲げる国が多くあるのも事実である。 日本は、Sプラス3Eという考え方に軸足を置いている。日本は資源の乏しい国であり、安定かつ安価で、そして気候変動問題への対応も考えれば、原子力発電は欠かすことができない電源と考えている。 また、多層的な供給構造、様々な電源を確保し、使用することが大事であると考えている。</p>
②	<p>【原発の必要性】 説明会に参加して、とても不安になった。自分が住んでいるところは、ほとんどが高齢者である。避難やヨウ素剤配布について文書はくるが、実際の行動をしたことがない。自身の認識不足を反省する必要もあるが、県民はどのように考えているのか。 こんなにリスクがあるのに、原発は本当に必要なのか。子どもたちにどう説明して、これから暮らしていくのか。今、原発を動かさずに生活できているのに、動かさないといけない理由をお聞きしたい。</p>	<p>（内閣府） 原子力災害時には、放射線量率が高くなった区域だけ避難、あるいは一時移転していただくこととしており、UPZ内の全ての方が避難されるケースはあまり想定していない。 一時移転の対象区域が特定できた時点で、一時集結所あるいは避難退域時検査場所に安定ヨウ素剤を置いておき、必要な説明を受けたうえで、避難者に服用いただくことを想定している。 避難計画の住民理解が不足しているのご指摘であるが、今回の計画は原子力防災協議会の枠組みで、各自治体と一体になってまとめたものである。県や市のホームページ等へのアクセス、県や市が行う説明会、防災訓練等への参加、あるいは県や市が配布しているガイドブックやパンフレット等を通じて更なる理解促進に努めていく。</p>
③	<p>【原発のコスト】 経済産業省が今夏公表した2030年時点の発電コスト試算において原発と太陽光が比較されているが、朝日新聞は原子力発電が安いとは言えなくなっていると断定している。政府のコスト試算は、放射性廃棄物の処分費やテロ対策費などにおいて、推計が十分では</p>	<p>（資源エネルギー庁） 原子力発電については様々なコストを含んでいる。新規制基準対応での安全対策費、使用済燃料の再処理の核燃料サイクル費用、そして最終処分費や事故リスクの費用も含めての試算である。 事業用太陽光のコストは、原子力発電より若干低い値になっており、その点について新聞報道があったと認識している。 一方で、再生可能エネルギーは、自然変動があることから、バックアップのコスト</p>

1. 住民説明会（島根県・出雲市主催）でいただいたご質問・ご意見とその回答

	質問・意見	回答主旨（回答者）
	<p>ないのではないかと書いてあった。 また、原子力発電を続ければ、電気料金は高止まりすると書かれていたが、その辺りはどうなのか。</p>	<p>を踏まえると、コストはもう少し高くなるとの、委員（第8回発電コスト検証WGにおける委員）の指摘もあったところである。 原子力が低廉な電源であることは、コスト試算のグラフからも言えると考えている。</p>
④	<p>【再生可能エネルギー】 日本は、地震列島、火山列島であるため、地熱発電を増やした方が良い。数十万や数百万キロワットではなく、地域ごとに数万キロワット単位の地熱発電所を設置して、その地域でエネルギーを賄ってはどうか。雇用も生まれ、また安全保障的には良いと思う。もう少し地熱発電のシェアを増やす検討をしてはどうか。</p>	<p>（資源エネルギー庁） 地熱発電については、地域での共生や、経済性の課題もあるが、地熱発電も含め、再生可能エネルギーの最大限の導入を図っていく方針である。 地熱の導入拡大に向け、自然公園法などの規制の見直しも視野に進めていくべきではないかと考えている。</p>
⑤	<p>【原発立地地域等の住民負担】 2050年にカーボンニュートラルを実現するために、産業界、消費者、政府など国民各層が総力を挙げた取組が必要と書かれている。そのとおりだと思うが、そのために様々な負担をしなければならない場合、電気代であれば、国民が平等に負担することになるが、原発は、立地自治体や、廃棄物を処理する場所の住民が危険を負担しなければならない。そこは不平等だと思わないのか。</p>	<p>（資源エネルギー庁） 原発の立地にしても、最終処分にしても、核燃料サイクルにしても、それは特定の地点がゆえに、全国的に平準化されている問題ではないのではないかと、というご指摘と受け止めた。 原子力政策の推進にあたっては、地域の理解を得ながら進めていく方針であり、一つ一つ丁寧に説明し、1人でも多くの地域住民に理解をいただきながら進めていきたいと考えている。</p>
⑥	<p>【高レベル放射性廃棄物】 高レベル放射性廃棄物は、35万トン蓄積されていると聞いている。また、国内では各原子力発電所や六ヶ所村で保存が予定されているようだが、その保存容量が既に80%を超えているとも聞いている。こうした状況</p>	<p>（資源エネルギー庁） 原子力の活用過程では、使用済燃料が生じる。また、貯蔵容量の8割に達しているのは事実である。 使用済燃料は、核燃料サイクルという形で再処理を進める方針である。その中核施設について規制委員会の許可が出たことは、大きな前進と考えている。引き続き安全を最優先に取り組んでもらいたい。</p>

1. 住民説明会（島根県・出雲市主催）でいただいたご質問・ご意見とその回答

	質問・意見	回答主旨（回答者）
	<p>の中で、今後も長期スパンで廃棄物を出し続けて良いか。</p> <p>また、高レベル廃棄物の地下埋設に対する自治体の反応はかなり厳しいものがあると思う。</p> <p>地震大国の日本は、原発ではなく、再生可能エネルギーに早く転換することが大事ではないか。</p>	<p>そして、その過程において、高レベル廃棄物が生じる。これは、地層処分の方針だが、現在、全国の様々な自治体と対話活動を進めており、北海道の2自治体で文献調査が開始するという進捗も見られている。</p> <p>社会全体でしっかり解決していくべき重要な問題と考えており、地域の意見を大事にしなが、一歩一歩取組を進めていきたい。</p> <p>原子力発電所については、原子力規制委員会の許可が出た場合、その判断を尊重し、再稼働を進めていく方針である。再生可能エネルギーについても、最大限の導入に取り組むこととしており、今回その比率を大きく引き上げている。</p>
⑦	<p>【安全対策（自然災害）】</p> <p>複数の火山が同時に噴火した場合、火山灰の量の計算は、不可能ではないか。</p>	<p>（原子力規制庁）</p> <p>審査では、複数の火山が同時に噴火し、同時に火山灰が来ることは考慮していない。かなり大規模な噴火を想定しており、それが複数箇所ですべて同時に起こるということは考えなくて良いとの判断のもと、三瓶山単独での噴火を考えた降灰を設定している。</p>
⑧	<p>【安全対策（自然災害）】</p> <p>原子力規制委員会に問い合わせ、新規制基準で原発の安全性は担保できるかと聞いたら、担保できないと言われた。</p> <p>また、宍道断層が起こす地震は、マグニチュードいくらと設定しているか。</p>	<p>（原子力規制庁）</p> <p>事故が絶対に起きないということを担保しているものではない。どんなに対策を講じても、リスクは残る。残っているリスクをできるだけ小さくする努力を続けるということが大事だと考えている。</p> <p>宍道断層が起こす地震は、マグニチュード7.5を想定している。</p>
⑨	<p>【安全対策（自然災害）】</p> <p>「宍道断層」と「F-Ⅲ断層＋F-Ⅳ断層＋F-Ⅴ断層（海域の断層）」が起こす地震が同時に起こる可能性はあるか。</p>	<p>（原子力規制庁）</p> <p>宍道断層と海域の断層は、それぞれ別の断層であり、同時に地震を起こすような断層ではないと判断している。それぞれが単独で動いた時の地震動という形で評価している。</p>

1. 住民説明会（島根県・出雲市主催）でいただいたご質問・ご意見とその回答

	質問・意見	回答主旨（回答者）
⑩	<p>【安全対策（自然災害）】 活断層については、1号機の申請時に中国電力は0で出している。その後8km、そして22km、今度は39kmを示された。島根原発稼働時から関心を持って見ているが、これまでの経過に異論がある。</p>	<p>（原子力規制庁） 今までの審査では、事業者が調査して、ここには断層がないと言ってきたものについて、断層があるという物証があるのかどうなのかということで判断してきた。 しかし、今回は、本当に断層がない、その先も含めて断層がないという物証をきちんと出してもらおう形で審査し、東西の端部を決定している。宍道断層がこれ以上の長さに伸びることはないと考えている。</p>
⑪	<p>【安全対策（テロ対策）】 新規制基準では、テロや航空機の衝突への対応が新設されているが、テロ対策は本当に大丈夫か。ロケットへの対策は記載されていないが、心配する必要はないのか。我が国の防衛力で十分に対応可能という考えか、あるいは、今後、ロケットへの対応について記載されるのか。</p>	<p>（原子力規制庁） 新規制基準では、大型航空機の衝突その他のテロリズムが発生した場合に活動するための手順書、設備の整備などを要求している。 ミサイル攻撃については、国家間の紛争・戦争になるため、今回審査した設置変更許可、それから原子力規制によって対応することになっていない。武力攻撃事態については、武力攻撃対処法、国民保護法に基づく枠組みで対応することになる。</p>
⑫	<p>【安全対策（重大事故対策）】 福島第一原発事故の際に、豚の鼻と呼ばれているところから、運転員が中の圧力を抜く処置をしたが、事前確認をしていなかったため、実際にそこから排出されたのか運転員にわからなかったという記事を読んだ。 事故が起きた時に、実際どうなるのか、シミュレーションされているか。</p>	<p>（原子力規制庁） 新規制基準では、重大事故時の対策として体制の整備、要員に対する訓練の実施等を求めており、事故が起こった時に、どういう状況が発生するのか、対策準備している設備が動いた状況ではどういことが確認できるのかについて、しっかり訓練しているということを確認している。福島第一原発事故のような状況にはならないことを確認している。</p>
⑬	<p>【安全対策（重大事故対策）】 ミサイルは管轄外とのことだが、大型航空機の衝突は、ミサイルに相当するのではないか。 大型航空機が原子炉建屋に衝突しても壊れないのか。それに対する安全対策等についての説明がなかった。</p>	<p>（原子力規制庁） 大型航空機が衝突した際に、角度や衝突の仕方にもよるが、原子炉建物が絶対壊れないとは言えない。 ミサイルについては、どの程度の被害があるのか全く想定ができない。仮に、ミサイルが飛んできた場合、大型航空機の衝突やテロのために用意したもので使えるものがあれば、その中で対応することになる。</p>

1. 住民説明会（島根県・出雲市主催）でいただいたご質問・ご意見とその回答

	質問・意見	回答主旨（回答者）
⑭	<p>【安全対策（重大事故対策）】 想定外の津波や地震が発生した場合に、原発周辺で人が住めなくなる、あるいは周辺の住民が被ばくするという可能性はあるか。</p>	<p>（原子力規制庁） 現在有している知見の中で想定外がないように努力し、審査の中で反映できたと思っている。 ただし、科学的に全てが判明していることはあり得ず、想定している以外のことが抜けていることもあり得る。想定外があることを前提に、規制の高度化を図っていかなければならない。もし重大な事故を起こすような想定外が発見されれば、規制に取り入れていきたいと思っている。 福島第一原発のような事故を起こす可能性は、かなり低いレベルで押さえ込んでいると思っているが、事故が起こらないとは言えない。</p>
⑮	<p>【UPZの設定】 原子力災害対策重点区域は、同心円状で記載されるが30kmできれいに分かれるものではない。福島の原発事故でも（放射性物質が）東京まで飛んできている。そのため、同心円状で記載された資料を見るたびに違和感がある。 また、小売り店舗等に、放射線測定器を置いて欲しい。</p>	<p>（内閣府） 一連の資料については、あくまでも緊急時モニタリングの実施体制である。まず、一時移転等を含めた判断に利用するため緊急時モニタリングを実施するが、このモニタリング地点以外でも測定を行い、その広がりについても対応する。 放射線測定器を様々なところに配備するべきとの意見については、緊急時モニタリングの結果を踏まえて、臨機応変に測定に出向く形で対応していきたい。</p>
⑯	<p>【緊急時活動レベル】 いきなり全面緊急事態となり、避難になることがあるか。警戒事態や施設敷地緊急事態を飛ばして、今からすぐ逃げてくださいという状況になることがあるか。</p>	<p>（内閣府） 原子力事業者から原子力事故の一報が入ると警戒事態に入る。その後、原子力発電所の状況に応じて、施設敷地緊急事態、全面緊急事態と進展することを想定している。 これらが同時に起こることはないが、事態の進展が非常に短い期間で起きる可能性は否定できない。全面緊急事態になれば、首相が非常事態宣言を発することになるが、これを非常に短いタイミングで行うケースも否定はできない。</p>
⑰	<p>【新型コロナウイルス感染症対策】 コロナ禍においては、人と人の距離を確保する必要があり、これまでより避難所収容人数が少なくなると思う。現在の避難所で充足しているのか。</p>	<p>（内閣府） 緊急時対応の検討にあたっては、原子力災害時に必要となる避難先が十分確保されていることがベースになっている。 現在、確保されている避難先は、一定の余裕が見込まれると考えており、この余裕を持って感染症対策に必要な避難先に充てる予定である。</p>

1. 住民説明会（島根県・出雲市主催）でいただいたご質問・ご意見とその回答

	質問・意見	回答主旨（回答者）
		<p>また、感染症対策により必要となる避難先については、感染症発生状況と原子力災害のリスクを両立させての対応となるため、自治体と調整しながら、その時々で判断していく。</p> <p>なお、感染症流行下における避難所については、内閣府の参考資料や県のガイドライン等を踏まえながら、臨機応変に対応する。</p>
⑱	<p>【放射性物質の放出の想定】 出雲市は原発に近く大変心配している。風向き一つで放射能がどちらに飛ぶのかわからない。万が一、事故が起こった場合の想定はどうなっているのか。 島根だけではなく、鳥取、山口、広島と広範囲に放射能が広がっていくのではないか。</p>	<p>（内閣府） 福島原発事故の反省に立ち、緊急時モニタリングのためのモニタリングポストを175箇所設置している。 風向きによっては、放出された放射性物質（プルーム）が通過する可能性がある。自家用車で避難されることもあると思うが、外にいるとかえって被ばくするリスクがある。これを防ぐため、屋内退避を行う。密閉性を高めた建物内へ退避することで、放射線が一定程度遮へいされる。また、放射性物質の体内への吸入が低減される。 放射性物質は飛んでいった先で、雨等で沈着する可能性があるが、こちらもモニタリングを行い、必要と判断された場合に一時移転を実施することになる。</p>
⑲	<p>【放射性物質の測定】 まだ、原子力緊急事態宣言は解除されていない。放射性物質を含んだ食品等が流通している。各店舗で、顧客自身が放射線を測定できるように、放射線測定器を顧客の数だけ置いて欲しい。自分で放射線を測ったうえで商品を購入したい。日本全国そのようにしていただきたい。</p>	<p>（意見） ※内閣府説明時の意見</p>
⑳	<p>【避難道路の整備】 一時移転等に必要となるバス確保の説明があったが、車両確保の前に道路が必要である。松江市内でも、橋の耐震設計が全くできていない。 福島原発事故の際、応急給水部隊が福島原発から55km地点にいたにもかかわらず</p>	<p>（内閣府） 緊急時対応は、既存の道路で円滑な避難を行う想定で作成している。 原子力災害において、避難道路の確保は、地域住民の安全安心のために重要だと認識している。また、複合災害等も考慮し、早急な道路啓開、復旧が必要だということについては、同じ認識である。 そのうえで、ハード対策については国土交通省など関係省庁と丁寧に議論して進めるべきものと認識している。</p>

1. 住民説明会（島根県・出雲市主催）でいただいたご質問・ご意見とその回答

	質問・意見	回答主旨（回答者）
	<p>ず、日本水道協会の指示で新潟へ避難したという新聞記事がある。</p> <p>30km という距離は関係ない。まず、道路が必要である。避難道路である国道 431号は50年経っても何もされていない。</p> <p>再稼働ありきの説明会、やったふりはやめていただきたい。</p>	<p>道路整備はできないが、内閣府では避難を円滑化に行うための対応策、既存の道路であっても、住民が安全に円滑に避難できるようなソフト面での対策について、島根県・出雲市とともに検討してきたところである。</p>
⑳	<p>【広域避難、避難時の補償】</p> <p>島根県の住民は県境を越えて広域避難することになるが、受入先の自治体で避難者受入マニュアルが未策定であるなど、受け入れ側の対応ができていない。</p> <p>また、避難した場合の費用はどうなるのか。実際に避難した場合の費用を具体的に検証していただきたい。原賠法における中国電力の最高補償額はいくらなのか、それで不足する場合は国が援助することになっているが、国はいくらまで援助できるのか。</p>	<p>（内閣府）</p> <p>広域避難については、島根県が広域避難先の受入マニュアルを作るためのガイドラインを策定している。そのガイドラインに基づき、受入先となる県外の市町村に受入マニュアルの策定を進めていただいている。</p> <p>今年度中に未策定の市町村も整備予定である。広島県、岡山県については、受入先となる市町村が西日本豪雨など一般防災への対応をとりながら、原子力防災に係る広域避難受け入れの検討を行わなければならない状況にある。このため、策定に時間を要している背景があることをご理解いただきたい。</p> <p>また、避難時の補償についてであるが、経済産業省に、原子力災害支援チーム、フェーズⅡと呼んでいるチームがある。長期に避難を余儀なくされた方のために対応する組織であり、緊急時対応が始まれば、支援チームも入ってくる。一気通貫で対応する組織として、内閣府と連携する仕組みができています。</p> <p>さらに、原子力災害の被害者救済等を目的として、原子力災害の賠償に関する法律と、原子力損害賠償補償契約に関する法律という2つの法律がある。仮に、避難が長期化した場合においても、きちんとしたスキームが用意されている。</p>
㉑	<p>【行政職員の対応能力】</p> <p>モニタリングポストや線量計あるいは移動線量計を扱う職員が非常に少ない気がしている。</p> <p>通常業務の中で、そういったものを充実させていくためには、内閣府の強い指導や、それを踏まえた第三者委員会あるいは専門家の意見等を聞く必要があるのではないかと。</p>	<p>（内閣府）</p> <p>（原子力規制委員会の）審査対象には、なっていない。</p> <p>国では各市町村とともに原子力防災研修を行っており、その中で資機材の利用に関する研修を行っている。</p> <p>原子力災害時には、こうした職員が松江市にあるオフサイトセンターに急行し、災害対応にあたることになっている。</p>

1. 住民説明会（島根県・出雲市主催）でいただいたご質問・ご意見とその回答

	質問・意見	回答主旨（回答者）
	た、今後行われる（原子力規制委員会の）審査内容に含まれているか。	
⑳	<p>【広域避難の住民理解】 原子力災害が起きると思うと、本当に恐ろしいというのが正直な気持ちである。県民には、原発に対する危機意識がある。 子どもたちの未来のためにも、地域住民の十分な理解と安全に対する心配を十分に汲んだうえで、再稼働の判断を行っていただくよう切にお願いしたい。</p>	<p>（意見）※内閣府説明時の意見</p>
㉑	<p>【再稼働判断時期】 安全対策工事が終了していない段階で、地元同意を求められる意味がわからない。 福島第一原発の事故では、想定外であるとして、誰も責任を取っていない。福島第一原発事故の想定は、説明のあった安全対策でクリアできるかもしれないが、何が起るかわからない。このため、再稼働を認めるとは言いがたい。</p>	<p>（原子力規制庁） 今回は、設置変更許可が終わった段階であり、設計及び工事計画認可、保安規定変更認可の審査を通ったうえで、検査が終了しなければ、再稼働にはならない。 できるだけ事故が起きないように、また事故が起きたとしても、追加で整備した手段で収束できるかということシナリオごとに確認している。 また、それらの対策がすべて効果を発揮しなかった場合でも、放射性物質の拡散を抑制する対策を準備していくということである。</p>
㉒	<p>【再稼働判断時期】 最終的に島根県知事等が再稼働判断を行う時期はいつなのか。検査終了後に、本格的な稼働なのかわからないが、いつなのか。 今、決めなくてはならないのか。今、再稼働を認めれば、今後、中国電力だけが再稼働の準備を進めていくのか。</p>	<p>（原子力規制庁） 現在、審査が終了しているのは、設置変更許可の部分だけである。今後、詳細設計と運用の部分について書面上の審査していく。それぞれ書面上で確認した後に検査を行うことになるが、規制は今後も続いていく。 基本設計、詳細設計、運用ルールを含めて、施設や設備もそのとおりでできていると確認できるのは、検査の終了時点になる。 再稼働にあたり最低レベルの安全性が担保できているということは確認をしており、今回の設置変更許可でも基本設計方針という部分で確認している。 再稼働を進める立場である事業者と資源エネルギー庁が、地元同意を要請していることは認識しているが、なぜ今の時期か、ということについては関知していない。</p>

1. 住民説明会（島根県・出雲市主催）でいただいたご質問・ご意見とその回答

2. 住民説明会（出雲市主催）でいただいたご質問・ご意見とその回答

	質問・意見	回答主旨（回答者）
①	<p>【原発の必要性】 原発は、安定的な発電が可能だと説明されるが、1年に1回は必ず1か月以上の定期的な点検が発生するため、その間は他の電源が必要になる。また、燃料を安定的に調達できるという表現にも疑問がある。</p>	<p>（中国電力株） 原子力発電が安定的に大量の発電が可能でベースロード電源と説明しているのは、昼夜を問わず、一定の出力を使って、発電をすることが可能であるということである。ウラン燃料については、化石燃料と比べ、採掘できる年数がより長いこと、また採掘場所が、政治情勢が比較的安定をしている国にあることから、安定的に調達ができる。</p>
②	<p>【原発の必要性】 電気代を2割値上げすれば原発はいらない。電力事業者と国が協議し、もっと前向きに安全を優先していただきたい。また、高レベル放射性廃棄物の問題もある。 ドイツは、原発を廃止したが、日本も見習うべきである。</p>	<p>（中国電力株） 電気は、社会生活、産業活動を進めていくうえで重要なものであり、安価に供給することは重要なポイントである。また、安定供給や温暖化対策を考慮すると、安全確保を前提に原子力発電の必要性はあると考えている。 高レベル放射性廃棄物の処分場については、適地を探す努力を行うとともに、理解活動にしっかり取り組んでいきたい。 エネルギー事情は国によって異なる。他国と送電線が繋がっておらず、CO₂対策で化石燃料を使うことも困難な日本において、原子力発電は一定の役割を果たすことができると考えている。</p>
③	<p>【原発の必要性】 個人的には、福島原発のことが忘れられない。住んでいるこの地域を離れなければいけないということは考えられない。万が一のリスクに見合うだけのことがあるのか。</p>	<p>（意見） ※出雲市説明時の意見</p>
④	<p>【原発のコスト】 原子力の発電コストは、他の発電方法とそんなに変わらないと言われるが、廃炉コストまでを考えたときに、本当に経済的なのか。</p>	<p>（中国電力株） 発電コストの試算の中には、廃炉コストもすべて含まれている。コストの試算は、様々なエネルギー源を同じ条件で並べて比較するもので、大まかな考え方ではあるが、必要なコストは全て盛り込んでいる。</p>
⑤	<p>【原発のコスト・人命の優先】 原子力発電のコストには、復旧費用、賠償費用は含まれていない。電力消費者や国の負</p>	<p>（中国電力株） 原子力発電のコストには、計算上、復旧費用や賠償費用が含まれている。東京電力は、賠償費用を自らの企業活動の中で捻出することになっており、また国の支援を受</p>

2. 住民説明会（出雲市主催）でいただいたご質問・ご意見とその回答

	質問・意見	回答主旨（回答者）
	担で賄っている。また、最優先されるべきは人命である。	<p>けているが、最終的には、事故が起こったときの責任は、全て事業者が負わなければならないと思っている。</p> <p>人の命を大切にするという気持ちは同じである。何より事故を起こさない、そして万が一事故が発生した場合でも、その影響をできるだけ小さくするとともに、誠実に対応していかなければならないと考えている。</p>
⑥	<p>【高レベル放射性廃棄物の最終処分】 高レベル放射性廃棄物の最終処分場がないのに、原子力を使うのは常識では考えられない。ベースロード電源で必要だとしても原子力はやめるべきである。</p>	<p>（中国電力株） 高レベル放射性廃棄物の処分場については、国を挙げて検討してきたが、地層処分という処分方法を決めるのに時間を要した経緯もある。処分場がないのは事実だが、発生した廃棄物を保管する場所がまだあり、発電しながら、処分場を探していく考えである。</p>
⑦	<p>【高レベル放射性廃棄物の最終処分】 高レベル放射性廃棄物は処分場が決まっていらないが、どう処理するのか。</p>	<p>（中国電力株） 最終処分場は、中国電力も発生者として理解活動も含めて対応してまいりたい。廃棄物の保管場所に若干の余裕があるため、この余裕を生かしながら、並行して処分場の適地を探し、原子力発電を進めていきたい。</p>
⑧	<p>【高レベル放射性廃棄物の最終処分】 高レベル放射性廃棄物の処分地が決定していない状態で、再稼働することには疑問がある。保管場所はあると言われるが、このまま処分地が決まらない場合、原発を止めることができるのか。</p>	<p>（中国電力株） 運転を継続しながら、発生する廃棄物は保管場所に置き、そのうえで処分場を探していく。安全性の確保が最優先だが、環境特性、安定供給を考えると、原子力発電所を動かすメリットがあると考えている。</p>
⑨	<p>【安全対策】 原子力発電所の設置時の公開ヒアリング等では、幾重もの安全対策が強調されていたが、福島では事故が起きた。同型の原子炉について、どのように説明をされるか。</p>	<p>（中国電力株） 原子力発電所の安全を確保していくうえで、多重の壁が放射性物質を外部に出さないために重要な機能を持っていることは、福島の事故以降も変わらない。しかし、福島の事故を踏まえ、多重の壁が壊れることがありうるということを前提にした安全対策を行っているところである。</p>

2. 住民説明会（出雲市主催）でいただいたご質問・ご意見とその回答

	質問・意見	回答主旨（回答者）
⑩	<p>【安全対策（テロ対策）】 テロ対策について、サイバーテロへの対策も考えられているのか。</p>	<p>（中国電力株） 島根原発においても、サイバーテロがあることを前提に、様々な対策を講じている。テロ対策については、他の電力事業者とも情報共有しながら取り組んでいる。</p>
⑪	<p>【安全対策・責任の所在】 外国からのミサイル攻撃や温暖化に伴う気候変動など、不測の事態に対応できるのか。 全ての責任をとるのは中国電力だと考えている。本来は避難計画も全て中国電力が行うべきである。</p>	<p>（中国電力株） ミサイルは、国防の中で対処することとなる。事業者としては、その情報を入手したら、国と連携し、発電所を停止するとともに、その時に使える設備を使い、影響を最小限に食い止める。 温暖化による気候変動については、様々な自然災害を想定して、安全対策を行っているが、新たな知見を取り入れながら改善していきたい。</p>
⑫	<p>【UPZの設定】 30km という距離にどういう意味があるのか。例えば、地形や、季節ごとの風向きなどを取り入れて、シミュレーションを行い、洪水時のハザードマップのような具体的なデータを出してもらえると、覚悟の仕方が違ってくる気がする。</p>	<p>（出雲市） 30km 圏は、国際基準をもとに、国が設定している。福島原発事故に匹敵する規模の重大事故を想定したとしても、30km 圏外については、万が一、緊急時モニタリングにおいて一時移転等が必要になった場合でも、実施するまでの十分な時間的余裕があるため、30km 圏まで計画を策定しておけば対応できるとされている。 様々なシミュレーションを行うことは可能だと思うが、条件設定によってとるべき対応が変わると思われるため、計画上は30km で線を引いていると理解している。</p>
⑬	<p>【環境への影響評価】 県が作成するアトムの広場に、「環境への影響は認められませんでした」と書いてあるが、それはなぜか。今、原子力発電所には何が置いてあるのか。</p>	<p>（中国電力株） アトムの広場の記載については、発電所の周辺に、発電所に保管してある放射性物質による影響があるかどうかを測定した結果として、影響がないという評価をした、ということだと受けとめている。</p>
⑭	<p>【原発の立地場所】 原子力発電所が、全国の人口の少ないところにあるのはおかしい。</p>	<p>（中国電力株） 原子力発電所は、岩盤が強固で、大量の冷却水を確保できる場所を適地として設置している。</p>

2. 住民説明会（出雲市主催）でいただいたご質問・ご意見とその回答

	質問・意見	回答主旨（回答者）
⑮	<p>【避難の実効性、原発の必要性】 バス避難の際の大量のバスの調達、乗車等の対応はどうするのか。絶対にできない。はっきり断言するが大変なことだと思う。福島の被災者は、人生最悪だったと言っている。そこまでして原発が必要なのか。本当に考え直して欲しい。もっと住民の意見をしっかり聞いていただきたい。</p>	<p>（出雲市） 放射性物質が放出された場合には、緊急時モニタリングが行われ、避難等が必要な場所の絞り込みが行われる。このため全地区が一斉避難するかどうかは、その結果を受けての判断となる。仮に、全地区が一斉に避難することとなった場合、避難者の約1割がバス避難されると想定しており、県内のバス会社の保有車両で不足する場合は、山陰両県を除く中国地方のバス会社から調達することになっている。 原発に対しては様々な意見があり、いただいた意見も踏まえ、市として再稼働への意見を考えていく。そのうえで、安全性を第一に、再稼働の必要性、住民の避難対策を総合的に考えて判断する必要があると思っている。</p>
⑯	<p>【避難計画の審査】 新規制基準への適合性審査の中に、なぜ避難計画がないのか。</p>	<p>（中国電力株） 避難計画が、国の審査対象となっていないのは、法律の枠組みが違うという理由がある。避難計画は、災害対策の法律に基づくものである。ただし、原子力災害対策指針は原子力規制委員会が取りまとめており、また避難対策については、国も関与して、確認するプロセスになっている。</p>
⑰	<p>【一時集結所】 一時集結所は地区毎に決まっているが、隣の地区の一時集結所に避難しても良いか。</p>	<p>（出雲市） 一時集結所は、避難等が必要となる地区に開設するが、当該地区の方しか使用できないものではない。どの地区の一時集結所に行かれても問題はない。観光客などの一時滞在者も受け入れることになっている。</p>
⑱	<p>【避難先】 県外避難先は広島県の瀬戸内側である。移動に相当の時間がかかるが、もう少し近いところ、例えば県内へ避難できないか。</p>	<p>（出雲市） 避難先は、島根県と中国5県、特に受け入れていただく広島県等との協議を経て決められたものである。基本的には、発電所から近い地域は影響が大きいことから、松江市は県内避難、出雲市においても発電所に近い地区は市内避難というように定められている。 十分な余裕を持って受け入れることができるよう、広島県内の自治体に要請してきた経緯もあり、ご理解いただきたい。</p>

2. 住民説明会（出雲市主催）でいただいたご質問・ご意見とその回答

	質問・意見	回答主旨（回答者）
⑱	<p>【避難ルート（複合災害）】 災害時には、地震による道路寸断等も十分予想されるが、どのように避難すれば良いか。</p>	<p>（出雲市） 避難ルートが使用できない場合に備え、代替ルートを定めているが、そこも被災した場合、道路管理者が道路啓開、復旧活動を実施する。それでもなお避難が困難な場合は、自衛隊などに支援要請を行い、確実に避難していただくこととしている。</p>
⑳	<p>【放射線測定器の配備場所】 放射線測定器の配備場所は、市内で市役所だけか。</p>	<p>（出雲市） 放射線測定器は、市役所の庁舎のほかに出雲科学館に配備している。万が一、測定が必要な状況が生じた場合、そこから持ち出すほか、県が配備している機器を用いることとしている。</p>
㉑	<p>【電力事業者としての資質】 中国電力では、送電線の点検をヘリコプターで行っており、以前に大変危険な思いをした。大変低いところを飛ぶが、そうした点検を行うことを一般市民に公表していない。中国電力に対して、改善を求めたが断られた。費用がかかるから、安全は二の次と言われた。そのため、安全第一という言葉が信用できない。今後、原発を再稼働するのであれば、第三者機関がしっかりと点検をするようなシステムにしなければ、原発を任せることはできない。</p>	<p>（中国電力株） 送電線の巡視のために、定期的にヘリコプターでの巡視を行っているが、法令に基づき、安全規則等も確認をしながら実施している。これまでの対応を改めて確認し、不備があれば、適正に処置をしてまいりたい。 また、コストはかかるが、安全を優先しながら、安全対策をしていくという考えに変わりはない。</p>
㉒	<p>【電力事業者としての資質】 中国電力は、原発の管理について安全が第一と言っているが、中国電力の社員から、利益優先で、安全は二の次だと聞いた。利益がないと事業を運営していけないのは当然だから、安全第一と言わないで欲しい。また、機密文書の廃棄や点検漏れなどがあったが、中国電力の姿勢に疑問を持っている。</p>	<p>（中国電力株） 我々は、安全が第一と考えている。 企業体である以上、利益の確保は重要であるが、そのベースには安全性の確保があってこそのものであると考えている。福島事故を目のあたりにした原子力発電に携わっている者として、コストではなく、まずは安全を重視する姿勢で取組を進めてまいりたい。 機密文書の廃棄については、改めて安全第一の意識をしっかりと持ち、文書管理を含めて、適切な管理を徹底し、事業を進めていく。</p>

2. 住民説明会（出雲市主催）でいただいたご質問・ご意見とその回答

	質問・意見	回答主旨（回答者）
②③	<p>【電力事業者としての資質】 不適切事案の発生は、企業体質の問題だと思うが、どのように改善するのか。</p>	<p>（中国電力株） 企業体質の改善に向けては、原子力を扱っていることを一人一人が自覚して仕事に向き合うということが大事である。個人の業務内容を確認して、できていないものがあれば必要な支援・改善をしていく。そうした取組を積み重ねながら、不祥事を起こさない体制に変えていかなければならないと考えている。</p>
②④	<p>【電力事業者としての資質】 中国電力の点検漏れについては、初歩的なものであり、あり得ない。社内の点検は信用できないと言われても仕方がない。今後、そのようなことがないように、万が一起きた場合は、会社を挙げて責任を取るぐらいの覚悟を表明していただきたい。</p>	<p>（中国電力株） 不適切な取扱い、特に意図的な不正は、あってはならないと思っている。再発防止対策を確実に実施するというだけでなく、社員一人一人の意識改革を行っていきたい。ゴールはないと思っており、覚悟をもって取組を進めてまいりたい。</p>
②⑤	<p>【電力事業者としての資質】 中国電力の取組や原子力発電の必要性は理解したが、住民の命と暮らしを守ることが第一でなければならない。中国電力の説明は、電力設備を守るという視点が色濃く、住民の命と暮らしを守るという視点が薄いと感じる。</p>	<p>（中国電力株） 住民の命と暮らしが大前提という考えは、全く同じである。原子力発電所の設備を守るための対策に力点を置いた説明になっていたとすれば改めるが、設備を守ることが、地域を守ることに繋がるという気持ちで安全対策をとっているのも事実である。 また、万が一、避難等が必要な事態になった場合には、発電所を守るだけでなく、避難者対応を一緒に取り組むこととしている。</p>
②⑥	<p>【安全協定】 立地自治体等の意向もあると思うが、中国電力には、30km圏内にある自治体との間で、立地自治体と同様な安全協定を結んでいただきたい。</p>	<p>（中国電力株） 安全協定については、発電所の建設に伴う許認可権限を立地自治体が持っていることを前提に、発電所全体の計画に包括的に関与してもらおう趣旨で、事前了解の権限を設けている。この背景には、住民の日常生活の中に、発電所がある自治体との違いがあると思っている。そのうえで、今回、県に協力いただき周辺3市の意見を聞いていただく仕組みができた。また、現在の安全協定にも、周辺自治体の意見を聞く仕組みがある。こうした仕組みもあわせて、意見を聞きながら、発電所を運営していきたい。</p>
②⑦	<p>【安全協定】 安全協定の申入れに対する中国電力の回</p>	<p>（中国電力株） 立地自治体との安全協定は、島根原発1号機が運転を開始する前から締結している。</p>

2. 住民説明会（出雲市主催）でいただいたご質問・ご意見とその回答

	質問・意見	回答主旨（回答者）
	<p>答に、事前了解は見直し困難とあるが、その根拠を教えてください。</p>	<p>建設当時の土地の提供や、漁業への影響など様々な影響を受けられる方々の意見を取り込んでいく考えのもとで、事前了解という権限が設定をされたところである。そういった経緯があること、また現状でも島根原発の周辺にお住まいの方々には、そういった形での対応があり、周辺自治体とは違いが出てくることから、見直しは難しいという回答をしたところである。</p> <p>いずれにしても、安全協定により、市民の皆様の安全を守る、環境を保全するといった目的は同じであると考えている。また、事故が起こったときは、安全協定の規定とは関係なく、立地自治体も周辺自治体も同様な対応していく。</p>
<p>⑳</p>	<p>【安全協定】 安全協定の事前了解については、中国電力が応じないということだが、断る理由はないと思う。なぜ避けるのか、わからない。</p>	<p>（中国電力株） 事前了解には歴史的経緯による違いがあるという説明をしたが、埋め立てや土地の造成など、法的な権限を立地自治体が持っている。そうした権限があることを前提として、発電所の計画の全般に関わっていただくという趣旨で、事前了解権を立地自治体が持っているということである。</p> <p>今回、県に協力いただく形で周辺3市の意見を聞いていただく仕組みができた。その中で、しっかりと我々も意見を聞いていきたい。また、現在の安全協定にも、周辺自治体からの意見に誠意をもって対応するという規定がある。この規定に基づき、いただいた意見に対して、誠意ある対応を行っていく。</p>
<p>㉑</p>	<p>【自然災害、補償に関する協定締結】 原子力発電所で使われている燃料の、放射能の半減期は何年か。 原発事故は必ず起きる。放射性物質は人間の制御を超えて暴走してしまう。日本は、地震、津波、火山噴火などが必ず起きる国であり、原子力発電は、日本では使ってはいけない発電手法ではないかと考えている。 それでもCO₂を出さないエネルギーが必要という認識のもとに、原発を稼働させるのであれば、出雲市、島根県等と中電との間で、住民の生命、財産、生活基盤を失うことへの補償をあらかじめ定めておく、協定を締結し</p>	<p>（中国電力株） ウラン 235 の半減期が7億年、ウラン 238 の半減期が45億年と、非常に長いものになる。長い期間、放射線を出し続けるが、必ずしも期間が長いからといって放射線の出すレベルが高いわけではない。 島根原発の近くに断層があるが、断層による地震の影響をきちんと考慮して、万が一、地震が発生した場合でも、安全に原子炉を止めることができるようにしている。原発には、適地があり、そういった場所を確認したうえで設置している。 出雲市と締結している安全協定の中でも、万が一、事故が発生した場合の補償について定めがある。事故が発生すれば当然、その責任は電力事業者にあり、そういった場合の補償についても、適切に対応していく。</p>

2. 住民説明会（出雲市主催）でいただいたご質問・ご意見とその回答

	質問・意見	回答主旨（回答者）
	<p>ておくことが必要ではないか。</p>	
<p>③⑩</p>	<p>【避難計画の周知】 関心がある場合は、自身で情報を入手するが、そうではない方が大多数で、そういう方に対して、今後、避難方法や避難経路などをどのように周知する考えか。</p>	<p>（出雲市） 避難計画等の周知については、これまでも原子力防災訓練や原子力学習会のほか、依頼に応じて各地区へ出かけ学習会等を行っている。こうした取組を続けるとともに、県と一緒に、様々な媒体を使い、避難計画や避難行動等をわかりやすく丁寧に説明していきたい。</p>
<p>③⑪</p>	<p>【避難計画の周知】 原子力災害は、いつ起こるかわからない。起きた時に考えるということでは話にならない。避難先は知っているが、避難行動の詳細については良くわからないため、しっかりと周知して欲しい。また、避難対象地区に記載がない地区、町は、避難の予定がされていないということによいか。</p>	<p>（出雲市） これまでも周知、広報活動をしてきているが、繰り返し行っていくことが大切である。今後も避難時の対応などを、わかりやすく丁寧に説明していきたい。出雲市広域避難計画では、30km圏内にある地区、一部の地区については地区の一部の町を避難対象としている。</p>
<p>③⑫</p>	<p>【避難計画の周知、理解】 多くの市民が避難計画をきちんと理解しているか疑問である。避難計画が、実際に実行できることが担保できた時にしか再稼働を認めるべきではない。 住民説明会での質疑の内容は、全市民にお知らせいただき、全市民の総意で再稼働賛成になるような地盤を作ることが必要である。</p>	<p>（出雲市） 市民が、いざという時の行動を理解していることは非常に重要である。市では、各地区の防災研修等での説明や、様々な広報活動を続け、周知を図っていく。万が一、事故が起こった際にとるべき行動について、様々な情報伝達手段を通じて、周知ができるような取組も進めていく。</p>
<p>③⑬</p>	<p>【避難訓練、住民周知】 大規模な実施は難しいかもしれないが、是非避難訓練を実施していただきたい。また、地域ごとの避難行動がわかるように、原子力災害のハザードマップ的なツールを作成していただきたい。</p>	<p>（意見） ※出雲市説明時の意見</p>

2. 住民説明会（出雲市主催）でいただいたご質問・ご意見とその回答

	質問・意見	回答主旨（回答者）
③④	<p>【投票等による市民の意見集約】 出雲市の今後の対応として、住民説明会、市議会、原子力発電所環境安全対策協議会等の意見を踏まえ、総合的に再稼働の判断を行うこととされているが、市民一人一人に色々な考えがあり、不安があると思う。市民全員に直接、投票等で意見を聞く考えはあるか。</p>	<p>（出雲市） 島根原発2号機の再稼働については、まずは安全性を第一に、再稼働の必要性、そして住民の避難対策とその実効性の向上、これらを総合的に考えていく。これまで皆様からいただいた意見、それから市民を代表されている市議会議員の意見、市民の方にも参加いただいている安全対策協議会や原子力の専門家の安全顧問といった方々の意見を聞いたうえで、総合的に判断していくこととしており、提案のあった形での意見集約は考えていない。</p>

2. 住民説明会（出雲市主催）でいただいたご質問・ご意見とその回答

3. 住民説明会（出雲市主催）の意見提出用紙でいただいたご質問・ご意見とその回答

	質問・意見	回答主旨（回答者）
①	<p>【原発の必要性】 出席者が少なく驚いた。原発について関心がないのか、他人事なのか。 中国電力の啓蒙事業は、やり方を見直されるべきである。 未完成のシステムで、トラブルがあった場合に取り返しのつかない禍根を残す可能性があるのであれば、もっと慎重であるべきである。私は、原発は反対である。</p>	(意見)
②	<p>【原発の必要性】 早口で専門用語を羅列する説明では、理解が得られない。「なぜ原発稼働が必要か」が強く伝わってこない。各地で住民説明会を開催した事実をもって、是（再稼働）とする思惑が透けて見える。 地域住民の理解を得る方法は、他にないのか。事業推進にスピード感が必要であることは理解するが、福島原発事故が完全に解決していないままで大丈夫か。</p>	(意見)
③	<p>【原発の必要性】 安全を最優先に今後も運転に向け進めて欲しい。電力事業者による不正や不誠実があれば、それだけ再稼働が延びてしまうので努力して欲しい。 CO₂削減のためにも火力発電は早めにやめ、2号機、3号機を動かして欲しい。</p>	(意見)
④	<p>【原発の必要性】 今現在、どのような説明を受けても安心できることはない。原発の稼働再開には反対し</p>	(意見)

3. 住民説明会（出雲市主催）の意見提出用紙でいただいたご質問・ご意見とその回答

	質問・意見	回答主旨（回答者）
	たい。	
⑤	<p>【原発の必要性】 「原発ありき」ではなく、他の方法をもっと模索すべきである。例えば「水力発電」の推進、家庭でつくる自家発電の研究などを吸進めるべきである。</p>	(意見)
⑥	<p>【安全対策（テロ対策）】 ミサイル攻撃への不安がぬぐえない。国とともにミサイル攻撃への対応を考えていただき、安心して稼働をお願いしたい。</p>	(意見)
⑦	<p>【高レベル放射性廃棄物の最終処分・安全対策】 資料が多すぎて十分に理解できない。焦点を絞った説明にすべきである。説明時間も短く説明者の思いが伝わらなかったのは残念である。 原発の一番の問題は廃棄物処理である。最終処分地が未定のまま稼働されれば、将来世代に負担をかけるだけであり、今さえ良ければいいというのは間違いである。 安全対策には十分費用をかけて欲しいが、安易に電気料金に上乗せしないよう社内で十分検討していただきたい。</p>	(意見)
⑧	<p>【原発の必要性・電力事業者としての資質】 原発を進めたいという意思是理解した。しかし、地震がある度に不安になる。原発がなければ必要ない心配である。 一度動かせば、廃炉となっても完全に安全な（有害な放射性物質が出ない）状態になる</p>	(意見)

3. 住民説明会（出雲市主催）の意見提出用紙でいただいたご質問・ご意見とその回答

	質問・意見	回答主旨（回答者）
	<p>まで何十年もかかる事を思うと、安心にはほど遠い。中国電力の職員も真面目に働いておられると思うが、点検漏れや隠ぺいなど、組織的な信頼を失っているという自覚を持ち、より誠実な対応を求める。</p>	
⑨	<p>【電力事業者としての資質・高レベル放射性廃棄物の最終処分】 東京電力では、現場から出た提案を経営陣が無視した項目もあった。若手の話もしっかり聴くべきである。 新築住宅に住み始めてからトイレを作るという考えは間違いである。</p>	(意見)
⑩	<p>【電力事業者としての資質・安全対策】 原子力発電において、万一の事故があってはならない。中国電力においては、十分に認識をしていただきたい。 一度事故が発生すれば、将来にわたり長期間大きな影響が生じる。</p>	(意見)
⑪	<p>【安全協定】 中国電力との安全協定締結に係り、事前了解が立地自治体のみとなっていることについて強く変更を申し入れて欲しい。立地自治体と同様でなければならない。</p>	<p>(出雲市) 中国電力に対し、引き続き立地自治体と同様な安全協定の締結を求めていく。</p>

3. 住民説明会（出雲市主催）の意見提出用紙でいただいたご質問・ご意見とその回答

	質問・意見	回答主旨（回答者）
⑫	<p>【補償に関する協定締結】 原発を稼働させるのであれば、住民に代わり、島根県又は出雲市が、事故が起きた場合の生命、財産、生活基盤を失うことへの補償内容を中国電力と協定（契約）として結んでおく必要がある。</p>	<p>（出雲市） 原子力災害に係る損害賠償については、原子力損害賠償法により事業者に対し、1,200億円の損害賠償保険への加入等義務付けていることに加え、これを上回る損害が発生した場合には、国が設置した原賠・廃炉等支援機構を通じ、事業者に対し資金交付等を行うこととなっている。 島根県、出雲市がそれぞれ中国電力と締結している安全協定においても、損害の補償について規定している。</p>
⑬	<p>【避難計画の周知】 原子力発電の説明会とはいえ、再生可能エネルギーへの熱意が感じられず残念である。避難者の受入れ先の計画はできているのか。また、他の災害と重なり、避難できない状況も想定されるが、対応できるのか。 避難計画の周知は、今のままでは無理である。</p>	<p>（出雲市） 本市の広域避難先となる広島県とは、島根県が平成26年に「原子力災害時における広域避難に関する協定」を結び、広島県内の市町村における避難先施設の選定をはじめ、受入のための協力をいただいている。 避難所運営などは自然災害時と共通する部分が多いほか、原子力災害特有の事柄等については、避難先自治体に対し島根県から「原子力災害時における広域避難に関する避難者受入れに係るガイドライン」及びマニュアルのひな形で具体的に示していることから、マニュアルが策定されていない自治体でも避難住民を受入れることは可能である。 一方で、より円滑な避難受入れのためには、避難先自治体自身のマニュアルを作成いただくことも大切であるため、引き続き、マニュアルの策定の促進に向け、島根県とともに取り組んでいく。 原子力災害時に、避難ルートが自然災害等により使用できない場合は、避難ルートをあらかじめ定めた代替ルートに変更、または、新たに避難ルートを設定するとともに、道路管理者等が道路啓開・応急復旧を実施することになっている。それでも、なお避難が困難となる場合は、自衛隊などに支援を要請し、確実に避難していただくこととしている。 避難計画については、引き続き、防災出前講座などを通じて周知していくほか、今後、原子力災害時の避難行動を分かりやすく記載したパンフレット等を作成し、全戸配布したいと考えている。</p>

3. 住民説明会（出雲市主催）の意見提出用紙でいただいたご質問・ご意見とその回答

	質問・意見	回答主旨（回答者）
⑭	<p>【避難計画の周知】 原子力災害が発生した場合、すみやかな避難が望まれるため、住民の周知徹底が不可欠である。何回も説明会を開き、細やかな説明を行い住民の理解を徹底して欲しい。</p>	<p>（出雲市） 市としても、原子力災害時に市民の方がどのように行動すべきかを分かりやすく広報・周知することは、大変重要と考えている。引き続き、防災出前講座などを通じて、周知していくほか、今後、原子力災害時の避難行動などを分かりやすく記載したパンフレットを作成し、全戸配布したいと考えている。</p>
⑮	<p>【避難計画】 避難ルートはわかったが、受入先自治体の対応は全く整っていないと聞いている。このような状態で、もし稼働許可を出すようであれば出雲市の見込みも甘いと考える。</p>	<p>（出雲市） 本市の広域避難先となる広島県とは、島根県が平成26年に「原子力災害時における広域避難に関する協定」を結び、広島県内の市町村における避難先施設の選定をはじめ、受入のための協力をいただいている。 避難所運営などは自然災害時と共通する部分が多いほか、原子力災害特有の事柄等については、避難先自治体に対し島根県から「原子力災害時における広域避難に関する避難者受入れに係るガイドライン」及びマニュアルのひな形で具体的に示していることから、マニュアルが策定されていない自治体でも避難住民を受入れることは可能である。 一方で、より円滑な避難受入れのためには、避難先自治体自身のマニュアルを作成いただくことも大切であるため、引き続き、マニュアルの策定の促進に向け、島根県とともに取り組んでいく。</p>
⑯	<p>【避難計画】 計画にある避難先自治体は遠すぎて避難は困難である。もっと近くにして欲しい。</p>	<p>（出雲市） 避難先地域の割当は、基本的に、島根原子力発電所からの距離に応じて行われている。県内避難は、松江市と出雲市の一部であり、それ以外は、広島県又は岡山県への避難となっている。 避難先をもっと近くにして欲しいとの要望だが、具体的な避難先の割り当ては、受け入れ可能施設や収容可能人数等を考慮して避難先自治体と調整のうえ決められており、直ちに見直すことは困難である。</p>

3. 住民説明会（出雲市主催）の意見提出用紙でいただいたご質問・ご意見とその回答

	質問・意見	回答主旨（回答者）
⑰	<p>【避難計画】 浜山公園に多くの地区から集まるが、処理は可能か。</p>	<p>（出雲市） 浜山公園を避難退域時検査場所として通過する対象地区は15地区だが、そのうち浜山公園を避難経路所としても使用する地区は、伊野地区、東地区、佐香地区、檜山地区、灘分地区及び久多美地区の6つの地区である。 避難退域時検査場所では多くの車両が通過することになるが、検査の流れは、複数の検査レーンに設置する車両用ゲート型モニタを通過し、車両に基準を超える汚染があった場合のみ乗員の検査を行う。このため、検査のための停車は一時的なものであり、前述の6つの地区を除いては、検査を終えた車両が、その場所に留まることは基本的にないと考えている。 なお、避難経路所で万が一、駐車場所が不足する場合は、近隣の公園やグラウンドを臨時的な駐車スペースとして確保するなど、駐車場所が不足しないよう対応する。</p>
⑱	<p>【ペットとの同行避難】 万一の原子力事故・災害が発生した場合には、ペットとの同行避難をどのように考えているか。 コロナ禍にあって、かなりの家庭がペットを飼育していることと思う。今やペットも「家族」である。彼らの生命を守るのも家族であり、行政の力添えが必須である。</p>	<p>（出雲市） 本市においても、同行避難をされた場合、ペットも指定避難所で受け入れる。ただし、避難所では様々な価値観を持つ人が共同生活を営むことに配慮し、居室への動物の持ち込みは原則禁止としており、避難所の敷地内にペット専用スペースを設置し、飼育していただくこととしている。 餌やり、排泄物の清掃等の飼育管理などペットの世話は、飼い主が責任をもって行っていただくようお願いしたい。 また、平常時からの準備も必要である。キャリーバッグやケージに慣らしておくこと、人や他の動物を怖がったり、むやみに吠えたりしないこと、決められた場所でトイレができることなどのしつけや、餌など避難先で必要なものは、数日分は飼い主が用意しておいていただくようお願いしたい。</p>